

HTA

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.478

TOPICS

主な記事

- 貨物自動車運送事業者の経営基盤強化に向けた連携協定を締結しました
- 鳥インフルエンザ防疫対応に係る兵庫県農林水産部長感謝状の受賞
- 適正化事業実施機関からのお知らせ
今月のテーマ「令和7年度の活動内容について」

主な同封物

- 国土交通省認定「運輸安全マネジメントセミナー」参加申込

5
2026
May

場 所：あわじ花さじき(淡路市)
撮影者：武居裕治(コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社)

CONTENTS



行政からのお知らせ

- 1 (兵庫県) 光化学スモッグ広報等発令時における自動車の運行自粛要請について

兵庫産業保健総合支援センターからのお知らせ

- 2 令和8年度 兵庫産業保健総合支援センター 産業保健研修会・セミナー 日程一覧表(上半期)

事務局からのお知らせ

- 5 貨物自動車運送事業者の経営基盤強化に向けた連携協定を締結しました
- 6 兵庫県下の小学新一年生への「交通安全啓発下敷き贈呈式」を行いました
- 7 鳥インフルエンザ防疫対応に係る兵庫県農林水産部長感謝状の受賞
- 8 六甲アイランド春の一斉清掃活動に参加しました
- 9 故 北野耕司 元会長が位階に叙される
- 10 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

支部活動だより(東部支部)

- 12 春の交通安全祈願祭を開催しました

陸災防のページ

- 13 はい作業主任者技能講習会のお知らせ

17 会員だより

18 協会日誌

適正化事業実施機関からのお知らせ

- 20 屋外排泄に関する苦情について
- 21 今月のテーマ 「令和7年度の活動内容について」

「メールアドレス」登録のお願い!

現在、会員の皆さまへの連絡手段のメール化を進めています。
右記QRコード又はURLから入力ホーム(下記の取得ホーム)に進んでいただきますと、「会社名、氏名、メールアドレス等5項目」で簡単に登録(最大3件)することが出来ます。まだ登録されていなければ、登録お願いいたします。

QRコード



URL <https://nznf.f.msgs.jp/n/form/nznf/8WYvSwRE5DMZ57YvfzFT2>

行政からのお知らせ

兵庫県

光化学スモッグ広報等発令時における自動車の運行自粛要請について

兵庫県においては光化学スモッグが発生するおそれのある4月20日から10月19日までを特別監視期間として、「光化学スモッグ緊急時対策実施要領」に基づき、広報等の発令を行うこととしております。

つきましては、光化学スモッグ広報等が発令された場合、光化学スモッグ広報等発令地域への自動車の乗り入れ自粛及び同地域内での運行自粛を効果的に実施され、窒素酸化物排出量の削減にご協力をお願いします。

記

1. 光化学スモッグ広報等発令対象地域（22市町）

神戸市（東部・西部・垂水・北部）、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、高砂市、川西市、三田市、丹波市、たつの市、播磨町、稲美町、太子町

2. 光化学スモッグ広報等の種類

【種 類】	【発 令 基 準】
光化学スモッグ予報	測定局のオキシダント濃度が、気象条件等から注意報の発令基準に達するおそれがあると判断される時
光化学スモッグ注意報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき
光化学スモッグ警報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき
光化学スモッグ重大警報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.40ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき

3. 広報等発令の周知方法

- ・ ひょうごの環境ホームページ (<http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp>) に掲示
- ・ テレビ、ラジオによるスポット放送
- ・ 市、町の広報車による巡回放送
- ・ 交通情報掲示板に掲示 等

兵庫産業保健総合支援センターからのお知らせ

令和8年度 兵庫産業保健総合支援センター 産業保健研修会・セミナー 日程一覧表(上半期)

★開催時間は14:00～16:00です。それ以外は※の開催時間の通りです。

月日	テーマ	講師	会場 (裏面をご確認ください)
4月10日◎	健康的な食生活	関西労災病院 治療就労両立支援センター 管理栄養士 花田 奈央氏	神戸
4月14日◎	メンタルヘルス不調休職者の復職と仕事の両立について	メンタルヘルス対策・両立支援促進員 岸野 雄彦氏 (特定社会保険労務士)	Web(Zoom)
4月15日◎	休復職に関する法律問題 ①	弁護士法人英知法律事務所 弁護士 淀川 亮氏	神戸
4月24日◎	なぜ高齢労働者は「何もないところ」で転ぶのか？ 身体機能の変化に応じた転倒予防のアプローチ	宝塚医療大学 保健医療学部 理学療法学科 講師 山野 宏章氏	神戸
4月27日◎	従業員50人未満事業場のストレスチェック義務化に備える	メンタルヘルス対策・両立支援促進員 丸山 二郎氏 (産業カウンセラー)	神戸
5月8日◎	ウェルビーイング	カウンセリング担当相談員 永田 俊代氏 (元関西福祉科学大学社会福祉学部 教授)	尼崎
5月12日◎	受動喫煙防止と禁煙支援	産業医学担当相談員 島 正之氏 (兵庫医科大学 看護学部 特命教授)	Web(Zoom)
5月13日◎	高齢労働者における労働災害防止対策	理学療法担当相談員 野間 健氏 (関西労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士)	姫路
5月14日◎	お口からはじまる健康のはなし	歯科医師 國貞 浩平氏	神戸
5月20日◎	そっと促す行動デザイン：ナッジの基本	関西労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 老谷 りり子氏	神戸
5月21日◎	メンタルヘルス 新任管理職者向け研修(ラインケア)を考える	メンタルヘルス対策・両立支援促進員 尼子 尚造氏 (産業カウンセラー)	Web(Zoom)
5月22日◎	大人の食育はじめませんか？	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 管理栄養士 高矢 央子氏	神戸
5月25日◎	うつ病の基礎的な理解 -基本的な予防と対応方法-	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 公認心理師 吉田 賢史氏	神戸
5月27日◎	転ばぬ先の「ワクワク」身体作り ～職場に応じた運動内容を体験しましょう！～	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 理学療法士 田上 光男氏	神戸
6月3日◎	健康に係る職場の配慮義務：脳卒中、 特に高次脳機能障害を例に考える	南森町 CH 労働衛生コンサルタント事務所 代表 産業医 辻 洋志氏	神戸
6月5日◎	治療と仕事の両立支援の努力義務化にあたって	メンタルヘルス対策・両立支援促進員 福本 健二氏 (特定社会保険労務士)	姫路
6月9日◎	休復職に関する法律問題 ②	弁護士法人英知法律事務所 弁護士 淀川 亮氏	神戸
6月10日◎	「持ち味カード®」を使った1on1・組織開発の進め方	社会保険労務士 三谷 文夫氏 (三谷社会保険労務士事務所 代表)	神戸
6月15日◎	職場組織の見立て方 -個人対応に終わらせない組織理解のために-	カウンセリング担当相談員 佐藤 浩氏 (公認心理師)	神戸
6月19日◎	高齢労働者の労働災害防止対策について考える	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 作業療法士 篠浦 泰幾氏	尼崎
6月23日◎	「飲酒と生活習慣病リスク：攻めの予防医療で早期介入」	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 井谷 美幸氏	神戸
6月24日◎	「腰痛離脱」を未然に防ぐ！ 労働者のための作業姿勢改善と環境整備のポイント	宝塚医療大学 保健医療学部 理学療法学科 講師 山野 宏章氏	神戸
6月29日◎	職場における災害健康危機管理を考えよう ～サイコロジカル・ファーストエイドと トラウマインフォームドケアに焦点をあてて～	保健指導担当相談員 林 知里氏 (兵庫県立大学 地域ケア開発研究所 所長・教授)	神戸
7月2日◎	デスクワーカーの健康管理	理学療法担当相談員 野間 健氏 (関西労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士)	神戸
7月7日◎	ストレスのセルフケア -自分に合った方法を探す-	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 公認心理師 吉田 賢史氏	神戸
7月10日◎	ジョブ・クラフティング	カウンセリング担当相談員 永田 俊代氏 (元関西福祉科学大学社会福祉学部 教授)	Web(Zoom)
7月13日◎	睡眠から考える健康管理	保健指導担当相談員 鮫島 真理子氏 (前パナソニック健康管理センター保険看護部部長)	神戸
7月14日◎	メンタルヘルス対策と職場のコミュニケーション ～心理的安全性を考慮した取り組み～	メンタルヘルス対策・両立支援促進員 波多 勇氏 (産業カウンセラー)	姫路

R8 上半期研修会一覧表

月 日	テーマ	講師	会場 (裏面をご確認ください)
7月	15日※	明日を味方にする「眠り」のコツ 関西労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 老谷 るり子 氏	神戸
	22日※	2025年改正安衛法の整備省令(2026.1.20公布)と 関係指針等について 労働衛生関係法令担当相談員 角森 洋子 氏 (神戸元町労務管理サポート 所長)	神戸
	24日◎	転倒・フレイルを防ぐ、安全でいきいきとした職場づくり ～現場で使えるリスクの見える化と今日からできる実践策～ 神戸労災病院 中央リハビリテーション部 部長 浅田 史成 氏 中央リハビリテーション部 永田 稔 氏	神戸
	28日※	メンタルヘルス 最初の一步、セルフケア研修を考える メンタルヘルス対策・両立支援促進員 尼子 尚造 氏 (産業カウンセラー)	Web(Zoom)
	29日※	次世代の職場安全衛生 ～筋肉は「葉箱!」メタボ対策の運動習慣作りを紹介～ 大阪労災病院 治療就労両立支援センター 理学療法士 田上 光男 氏	神戸
8月	4日※	特定健診・特定保健指導の課題 産業医学担当相談員 島 正之 氏 (兵庫医科大学 看護学部 特命教授)	Web(Zoom)
	18日※	自律的化学品管理を継続維持していくために 確認すべき事項について 労働衛生工学担当相談員 豊田 隆俊 氏 (豊田労働コンサルタント事務所 所長)	神戸
	19日※	ストレスチェック制度の運用 ～職場改善や意識の変化へ～ メンタルヘルス対策・両立支援促進員 岸野 雄彦 氏 (特定社会保険労務士)	Web(Zoom)
	24日◎	職場における傾聴を考える ～フォーカシングの視点から～ カウンセリング担当相談員 佐藤 浩 氏 (公認心理師)	神戸
	25日※	職場環境改善の基本 ～安心して働き、仕事の成果をあげるために～ メンタルヘルス対策・両立支援促進員 波多 勇 氏 (産業カウンセラー)	Web(Zoom)
	26日※	今のリワークを知ろう カウンセリング担当相談員 長見 まき子 氏 (関西福祉科学大学健康福祉学部 教授)	神戸
	28日◎	事例で考える組織で取り組むメンタルヘルス対策とその評価 カウンセリング担当相談員 栗岡 住子 氏 (桃山学院大学 人間教育学部 教授)	神戸
9月	2日※	労働安全衛生法の基礎 第1回 労働衛生関係法令担当相談員 角森 洋子 氏 (神戸元町労務管理サポート 所長)	神戸
	4日◎	高血糖の人への生活アドバイスを考える 保健指導担当相談員 登岐 瑞穂 氏 (川崎重工業健康保険組合 給付課基幹職 兼 健康管理課専任)	神戸
	7日◎	怒りのコントロール ～怒りを自分の力に変えるために上手に怒る～ 大阪労災病院 治療就労両立支援センター 公認心理師 吉田 賢史 氏	神戸
	9日※	職域におけるがん検診 産業医学担当相談員 島 正之 氏 (兵庫医科大学 看護学部 特命教授)	Web(Zoom)
	11日◎	情報交換会 産業保健での困りごとを語り合しましょう ～みんなで考え、お互いに支え合いましょう～ メンタルヘルス対策・両立支援促進員 尼子 尚造 氏 (産業カウンセラー)	Web(Zoom)
	16日※	こんな時代の産業保健の作り方 相談事例からみる～担当者が戸惑う POINT ～ (企業内実務者編) 当センター 産業保健専門職 保健師 藤本 さゆみ 氏	神戸
	18日◎	産業保健に必要な肩こり、腰痛対策 神戸労災病院 中央リハビリテーション部 部長 浅田 史成 氏 中央リハビリテーション部 浅田 雅樹 氏	神戸
	28日◎	障害者の雇用と定着に必要な支援とは 合理的配慮と産業保健スタッフの役割 保健指導担当相談員 藤村 友子 氏 (前朝日新聞健康保険組合 健康相談室 保健師)	神戸
	29日※	メンタル不調者の職場復帰支援 ●リワーク支援を活用した職場復帰への準備 ～メンタル不調による休職者への支援～ (※ 13:20～14:50) ●メンタル不調者の復職支援のポイントについて (※ 15:00～16:00) 兵庫障害者職業センター 担当者 メンタルヘルス対策・両立支援促進員 遠藤 昌克 氏 (産業カウンセラー)	Web(Zoom)



研修会詳細(あらまし・研修形式・注意事項)につきまして、
随時ホームページに掲載します。
研修会への申込・詳細の確認は右のQRコードより
行うことができます。

〈兵庫 きんぽセンター〉



◆受講される皆さまへ◆

◆ 研修会開催月の2か月前から申込受付を開始します(下表のとおり)

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
受付開始	受付中	受付中	4月上旬	5月上旬	6月上旬	7月上旬

◆申込方法

- 「ホームページからの申込」または下記「FAX申込書」を利用
- ※ Web研修会はホームページからの申込のみ受付

申込・確認はコチラ



◆注意事項

- 「テーマの変更」、「日程の変更」、「開催中止」となる場合があります。研修会参加前に、必ずホームページを確認してください。
- 研修会10日前で申込者が5名に達しない場合は、「原則中止」とし、申込者には連絡します。
- 欠席の際は必ずご連絡ください。無断欠席されますと、次回からの参加をお断りする場合があります。

◆研修会場

神戸会場 (兵庫県医師会館 6階)
住所: 神戸市中央区磯上通6丁目1-11号

交通案内
JR-阪急-阪神-地下鉄-ポートライナー三宮駅から徒歩約8分
研修会場には駐車場がございません。

姫路会場 (姫路商工会議所 6階)
住所: 姫路市下寺町43

交通案内
JR姫路駅から徒歩20分、バスでお越しの際は、神姫バス
●日出町行乗車→商工会議所前下車(所要時間約5分)
●飛鳥神社行、夕陽ヶ丘行、別所駅行乗車→坂田町下車(〃)

尼崎会場 (尼崎商工会議所 5階)
住所: 尼崎市昭和通3-96

交通案内
阪神尼崎駅北改札口から徒歩約3分

産業保健研修会 FAX申込書

*Web研修会は、ホームページからの申込のみ受付

送信日 年 月 日

受講希望 開催月日	/	/	/	/	/
--------------	---	---	---	---	---

*全て記入必須項目です。

フリガナ		<input type="checkbox"/> 産業医 (産業医研修ではありません)
氏名		<input type="checkbox"/> 産業看護職 <input type="checkbox"/> 衛生管理者
		<input type="checkbox"/> 人事・労務担当者 <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 労働者
事業場名		その他 (<input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> コンサルタント <input type="checkbox"/> カウンセラー)
住所		☎
		☎

受講票発行や受付完了の連絡は行いません(満席の場合のみご連絡します)。

兵庫産業保健総合支援センター FAX 078-230-0284

事務局からのお知らせ

貨物自動車運送事業者の経営基盤強化に向けた連携協定を締結しました

一般社団法人兵庫県トラック協会は2026年4月10日、兵庫県信用組合・淡陽信用組合・兵庫県中小企業団体中央会と、貨物自動車運送事業者の経営基盤強化に向けた連携協定を締結しました。

本協定は、県民生活及び経済活動の基盤である物流を担う貨物自動車運送業界の経営課題の解決を図るため、経営力の向上、経営改善、資金繰りの円滑化等に係る各種支援に関し、関係機関四者が相互に連携・協力し、地域経済の活性化に寄与することを目的とします。

【連携内容】

- (1) 貨物自動車運送事業者に対する経営力向上や経営改善に関する経営相談、セミナーの開催
- (2) 貨物自動車運送事業者が必要とする金融支援、経営支援等に係る情報共有
- (3) 貨物自動車運送事業者における労働力の確保及び人材育成のためのセミナー等の開催
- (4) その他、この協定の目的を達成するために必要な事項への取組

締結式は兵庫県トラック総合会館3階 大会議室において執り行われ、各機関の代表者が出席しました。本協会からは木南一志会長が出席され、中東情勢による原油価格の高騰や物価上昇に伴う燃料費の増加、人手不足の深刻化、「物流の2024年問題」への対応など、経営環境が一層厳しくなっていることを訴え、これらの課題に対し関係機関四者が連携して資金繰り支援や経営改善支援、人材確保支援等を行うことで、地域物流の維持・強化を図りたいと述べられました。



兵庫県下の小学新一年生への「交通安全啓発下敷き贈呈式」を行いました

(一社)兵庫県トラック協会では、交通事故防止事業の一環として、県下小学校の新一年生に対して、少しでも交通安全意識を持ってもらうため、昭和55年より絵入りの「交通安全啓発下敷き」を贈呈しており、県下751校の令和8年度新小学一年生約45,000名に「下敷き」をお贈りしました。

この度の贈呈式は、兵庫県教育長をはじめ教育委員会の方々と兵庫県教育長室で行いました。

日 時 令和8年3月25日(水) 午後3時00分～ (贈呈式)

場 所 兵庫県 教育長室



兵庫県トラック協会副会長
村上交通対策委員長

兵庫県
藤原俊平教育長

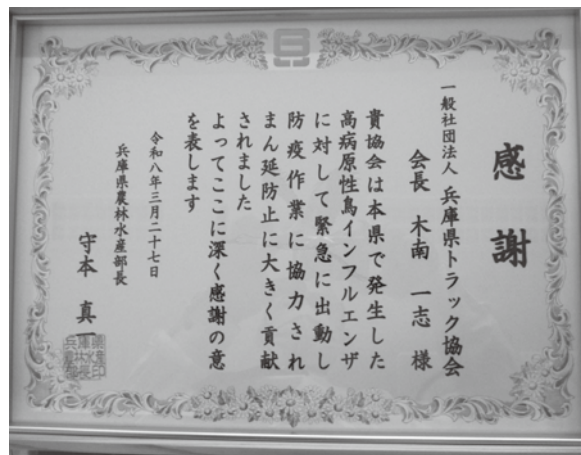
交通安全



鳥インフルエンザ防疫対応に係る 兵庫県農林水産部長感謝状の受賞

令和8年3月27日（金）、兵庫県庁西館4階農林水産部会議室にて、令和7年12月及び令和8年1月に兵庫県西部で発生しました高病原性鳥インフルエンザの防疫対応に協力した7団体等が兵庫県農林水産部長感謝状を受賞しました。

（一社）兵庫県トラック協会は、物品及び密閉容器の輸送協力により感謝状を受賞し、協会を代表して福田常務理事が感謝状を受け取りました。実運送に従事していただいた事業者の皆さん、2度にわたる防疫対応へのご協力ありがとうございました。



六甲アイランド春の一斉清掃活動に参加しました

日 時：令和8年4月9日（木） 10時～11時

場 所：六甲アイランド内北東（Bコース）

参加者：22名 企業・団体から411人

主な回収ゴミ：紙等可燃物、コンビニ弁当箱、缶、ビン、ペットボトル（液体等混入物を含む）、プラスチックごみ、カラーコーンなど

昨年4月10日に六甲アイランド地域振興会が主催する春の一斉清掃活動を視察・参加をし、10月9日に開催された清掃活動に兵ト協本部と活動の趣旨に賛同した東神戸支部が参加しました。そして引き続き4月9日に開催されました春の一斉清掃活動に兵ト協本部から7名、東神戸支部から15名 合計22名が参加しました。

当日、菱神運輸（株）様の駐車場で集合し、諸注意の後あらかじめきめられたエリアで清掃活動を行いました。

当日の活動状況 等



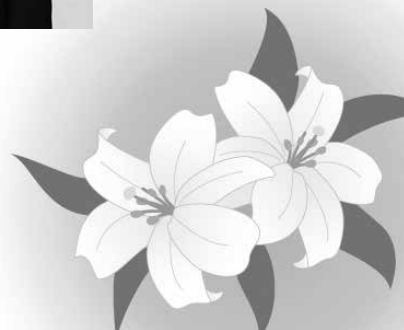
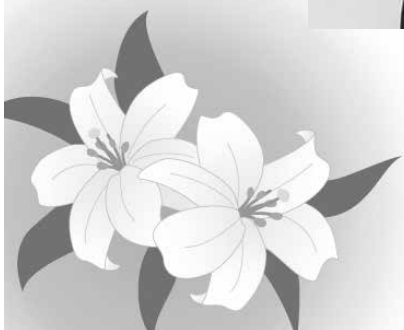
故 北野 耕司 元会長が位階に叙される

このたび、2月19日にご逝去されました 故 北野耕司 元会長が、自動車運送事業振興功勞として叙位（従五位）を授与されました。

叙位伝達式は、4月15日（水）近畿運輸局にて挙行され、ご令息の藤尾健司様が出席され、服部真樹局長より位記を拝受されました。

故 北野耕司 元会長は自動車運送事業及び事業者団体役員としての功勞に対し、平成19年に旭日中綬章を受章されております。

これまでのご生前の貢献が功績として称えられ、従五位に叙せられました。





国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

一般貨物自動車運送事業者 各位

一般社団法人兵庫県トラック協会

交通DX等労働生産性向上事業補助金について

平素は、当協会の運営にご理解、ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、ドライバー不足により大きく影響を受ける事業者の事業継続及び労働環境の改善を支援することを目的に、地方創生臨時交付金を活用した標記の事業を下記のとおり実施いたしますのでご案内申し上げます。

つきましては、本事業の趣旨をご理解いただき、ぜひご活用くださいますようお願い申し上げます。

記

対 象 者：兵庫県内に営業所を有する一般貨物自動車運送事業者(要綱、別表1参照)

補助対象経費：DX等による労働生産性向上のための取組に係る経費(要綱、別表2参照)

- ① 車両効率化設備の導入に必要な経費
- ② 運行等管理システムの導入に必要な経費

補助金の額：補助対象経費に所定の補助率を乗じた額以内、かつ、補助上限の範囲内の額以内(要綱、別表3参照)

※ 補助金振込は、令和9年2月末頃を予定しています。

申請書類：交付申請書兼請求書(様式第1号)、算定基礎資料(様式第2号)及び各補助対象経費資料

※ 申請様式・各募集要領は兵ト協ホームページからダウンロードできます。

申請方法：以下に郵送により申請

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2-4-27

一般社団法人兵庫県トラック協会 業務部 宛

『交通DX等労働生産性向上事業補助金 申請書在中』と記入

申請受付期間：令和8年5月1日(金) から令和9年2月19日(金) 兵ト協 必着

問合せ先

一般社団法人兵庫県トラック協会 業務部

TEL：078-882-5556 / MAIL：s-fujitsuka@hyotokyo.or.jp

別表1 交付対象者（トラック）

交 付 対 象 者
<p>貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第2条第2項に定める一般貨物自動車運送事業を営業者で、県内に営業所を有する者。</p> <p>ただし、資本金又は出資の総額が10億円以上の者（資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人を超える者）を除く。</p>

別表2 補助金の対象経費（トラック）

補 助 金 の 対 象 経 費
<p>①車両効率化設備の導入に必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テールゲートリフター ・トラック搭載型クレーン ・トラック搭載用2段積みデッキ ・ダブル連結トラック <p>②運行等管理システムの導入に必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化事業にかかるシステム（車両動態管理システムを除く） ・車両動態管理システム ・原価管理システム

別表3 補助金の額（トラック）

補 助 金 の 額			
<p>補助対象経費に下表の補助率を乗じた額（1,000円未満切捨）以内、かつ、補助上限の範囲内の額。</p> <p>ただし、予算の範囲内の額とする。</p> <p>なお、予算額に達した場合、その他必要と認めるときは、申請内容について調整を行うことがある。</p>			
①車両効率化設備		補助率	補助上限
テールゲート リフター	アーム式	1/12	50千円/台
	垂直式		50千円/台
	後部格納式		100千円/台
	床下格納式		100千円/台
トラック搭載型 クレーン	大型	1/6	700千円/台
	中型		600千円/台
	小型		500千円/台
トラック搭載用2段積みデッキ			180千円/台
ダブル連結トラック			4,000千円/台
②運行等管理システム		補助率	補助上限
業務効率化事業にかかるシステム		1/4	120千円/者
車両動態管理システム			60千円/台
原価管理システム			30千円/者



支部活動だより (東部支部)

春の交通安全祈願祭を開催しました

4月6日(月)、東部支部は尼崎市東園田町の船詰神社において春の全国交通安全運動行事の一貫として、交通安全祈願祭を行いました。

当日は大西副支部長をはじめ8名が参加しました。



OFF
きれいな空気を大切に…
アイドリングストップ宣言
(一社)兵庫県トラック協会

陸災防のページ

問い合わせ先 陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2026年7月30日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2026年7月31日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

2026年6月2日(火)～2026年7月17日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい。)
② 証明写真2枚 (サイズ縦3.0cm、横2.5cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラス

チックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等
画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込書到着後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持 参 品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修 了 証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

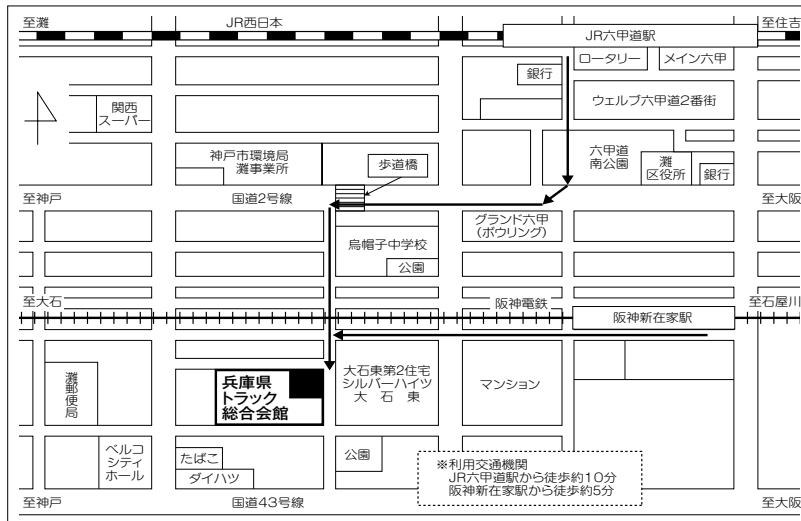
修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。（追試験は、後日実施します。）

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場
兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556





燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買いましょう

軽油「元売別」購入価格表（令和8年3月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組合	カード	スタンド	
		平均	平均	平均	平均	
J X T G		124.39	129.35	127.60	137.25	兵ト協 調べ
出 光		143.26	121.00	130.00	134.10	
コ ス モ		145.73	141.75	129.00	133.40	
そ の 他		132.43	140.97	128.50	130.13	
総 計		132.99	134.20	128.34	133.20	
8 / 2	全国平均	105.62	調査なし	116.26	116.56	全ト協 調べ
	近畿平均	104.61		113.74	120.55	

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
令和7年4月		124.08	128.80	131.79	138.72
令和7年5月		122.76	125.46	129.91	140.25
令和7年6月		115.22	121.87	128.14	134.52
令和7年7月		109.32	112.61	116.37	126.47
令和7年8月		111.91	116.71	122.60	125.18
令和7年9月		113.72	121.19	126.35	128.83
令和7年10月		112.99	118.44	125.26	126.35
令和7年11月		111.84	116.85	121.96	127.49
令和7年12月		107.67	111.95	119.94	125.56
令和8年1月		101.03	105.57	115.59	115.87
令和8年2月		101.43	106.07	114.26	113.71
令和8年3月		103.34	108.84	114.47	120.82
令和8年4月		132.99	134.20	128.34	133.20
年間平均		112.95	117.58	122.69	127.46

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
8.3.27	東播	一般	岡田商店	岡田英史
3.30	兵庫	一般	(株)フタバ	永井清高
3.31	丹有	一般	(株)ユーネットランス	熊澤洋一
4.2	西播	一般	(株)出田興業	出田直士
4.8	明石	一般	(株)ワングッド	宮下智哉
4.13	東播	一般	(有)ヤマテ商事	岩上浩二

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
8.3.31	西宮	一般	倉敷運輸(株)	酒井忠之
3.31	東部	一般	菱彩テクニカ(株)	和田昭二
4.6	兵庫	一般	(有)小川建設運輸	小川満久
4.9	西神戸	一般	(株)角本運輸社	角本秀造

変更届

会員名簿ページ数	変更事項	旧	新
1	代表者	尼崎北運送(株) 合田卓嗣	中村一道貫
4	代表者	(株)エス・ディ・ロジ 荻田成	太田豊明
30	代表者	兵庫トランスポート(株) 中島輝夫	野崎一郎
31	会社名	間口バリュートランス(株)	マグチバリュー(株)
32	代表者	山村ロジスティクス(株) 田口義洋	木下友広
43	会社名	間口北近畿(株)	マグチ近畿(株)
49	代表者	(株)アーバン・ロジスティクス 深谷弘之	園山招弘
59	会社名	間口陸運(株)	マグチトランスロジ(株)
59	会社名	間口ランドサービス(株)	マグチランドトランス(株)
82	代表者	(株)TSCロジスティクス 富永浩司	炭竈正弘
93	会社名	四元商運(株)	アストライズ(株)
131	会社名	泉海商運(株)	泉海商運西日本(株)
133	代表者	寺本運送(株) 寺本孝作	寺本勝哉
150	代表者	(株)河本 河本浩敏	河本久美子
154	会社名	大栄物流(株)	三輪物流(株)
158	代表者	(株)中村運輸工業 中村政司	中村政和
165	代表者	真北運輸倉庫(株) 真北千鶴	原口純
181	代表者	(株)アスエ 石原義三	引田和志

兵ト協ニュースのバックナンバーはホームページの下記URLからご覧になれます。
https://www.hyotokyo.or.jp/general-public/hyotokyo_back_number.html

協 会 日 誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
4・8	トラックの日の行事検討プロジェクト会議	兵ト協	5・20	ひょうごエコタウン推進会議	オンライン
9	全国専務理事業務連絡会議	ホテルメトロポリタン エドモント	21	安全性評価事業(Gマーク)申請に係る説明会	兵ト協
	六甲アイランド地域一斉清掃活動	六甲アイランド		兵ト協 東播支部 総会	加吉川 プラザホテル
10	兵ト協 取扱部会 役員会	兵ト協	22	兵ト協 東神戸支部 総会	第一樓
13	近ト協 幹事会	大ト協		兵ト協 西神戸支部 総会	西村屋和味旬彩
	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	26	兵ト協 西播支部 総会	西部研修会館
15	近畿地区道路利用者会議定例会議	道の駅「びわ湖 大橋 米プラザ」	29	兵ト協 正副会長会議	兵ト協
16	三木会	兵ト協		兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協
	女性部会近畿ブロック会長会議	クサツエスト ピアホテル		兵ト協 理事会	兵ト協
18	兵ト協 北播支部 総会	舞鶴館		青年部協議会 総会	神戸メリケンパーク オリエンタルホテル
21	労働時間管理適正化指導員会議	兵庫労働局	30	兵ト協 丹有支部 総会	キッピーモール
	兵ト協 海コン部会 役員会	兵ト協		－ 6月の予定－	
23	兵ト協 ダンプ部会 役員会	兵ト協	6・1	近ト協 幹事会	大ト協
	災害時物資輸送協定調印式	新温泉町場	4	全ト協 理事会	第一ホテル 東京
24	巡回指導結果報告定例会議	兵ト協		Gマーク事前相談会	西部研 修セ ンタ ー
	兵ト協 神戸中央支部 総会	神仙閣	5	過労死等防止対策セミナー	兵ト協
	－ 5月の予定－		9	兵庫県交通安全協会 定例理事会	楠公会館
5・11	兵ト協 物流政策交付金委員会	兵ト協	11	運輸安全マネジメントセミナー (近陸協)	西部研修会館
12	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	12	運輸安全マネジメントセミナー (近陸協)	西部研修会館
	兵ト協 但馬支部 総会	やぶ市民交流広場	13	トラックドライバーコンテスト兵庫県大会	明石試験場
13	兵ト協 監事監査	兵ト協	15	兵ト協 第68回定時総会	ホテル日 航路
14	神戸市危険物安全協会 理事会	神戸市立中央 文化センター	16	全ト協 重量部会 総会	頂ホテル クレメント 高松(高松市)
	兵ト協 東部支部 総会	都ホテル 崎	17	北野耕司名誉顧問の「お別れ会」	ホテル日 航路
	兵ト協 兵庫支部 総会	神仙閣	18	運輸安全マネジメントセミナー	兵ト協
15	安全性評価事業(Gマーク)申請に係る説明会	西部研 修セ ンタ ー	19	運輸安全マネジメントセミナー	兵ト協
	陸災防全国支部事務局長会議	東京TKP田町駅前 カンファレンスセンター	22	健康管理セミナー	兵ト協
	兵ト協 西宮支部 総会	宝塚ホテル	23	近ト協 理事会・総会	ANAクラウン プラ ザホテル神戸
16	兵ト協 淡路支部 総会	淡路インターナシ ョナルサ-カンプラザ	24	ドライバーお仕事ガイダンス	ハローワーク伊丹
	兵ト協 明石支部 総会	明石支部	25	全ト協 総会	第一ホテル 東京
19	近ト協 正副会長会議	大ト協	30	兵庫県交通安全協会 定時評議員会	楠公会館

※会館駐車場が狭隘なためご来館の際は公共交通機関をご利用下さい。

兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

- 兵庫県内の風景（季節感の溢れたもの）、建築物、動植物等の写真（いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない）。

■応募方法

- 会社名・氏名（ふりがな）・会社電話番号を明記した電子データ（CD-Rなど）で提供してください。
- 撮影場所がわかるようにしてください。例：竹田城跡（朝来市）

■その他

- 応募作品は未発表のものに限ります。
- 採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。
- 採用した方には粗品をさしあげます（クオカード）。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は（一社）兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。

兵ト協第68回 定時総会開催のお知らせ

日時：令和8年6月15日（月）

場所：ホテル日航姫路

姫路市南駅前町100番

後日案内を送付いたしますのでご出席お願いいたします。

屋外排泄に関する苦情について

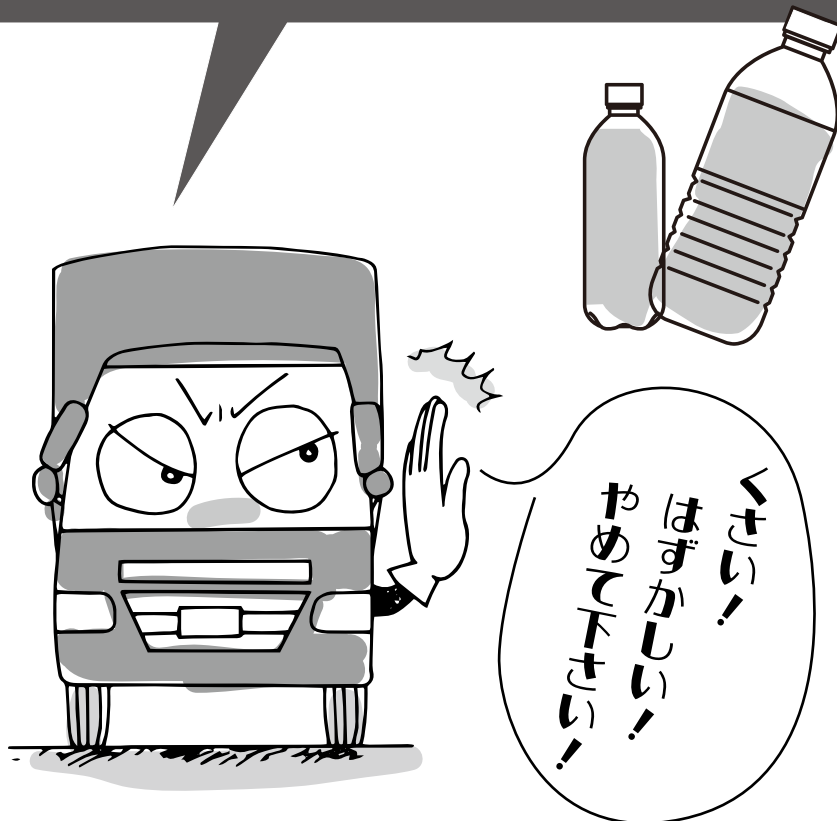
静岡県浜松市内のコンビニエンスストアより、兵庫県下の運送会社のトラック運転者が、コンビニエンスストア内の花壇等において何度も排泄行為をするので腹立たしいとの苦情連絡がトラック協会に寄せられました。

屋外排泄は公共の場を汚す迷惑行為であり、プロドライバー・運送会社のイメージダウンにも繋がる悪質な行為です。

運行管理ご担当者の皆様方におかれましては、改めてドライバーの皆様へご指導・注意喚起をお願い致します。

以上

屋外排泄は公共の場を汚す迷惑行為です



■今月のテーマ「令和7年度の活動内容について」

担当：適正化事業指導員 松井 建治

今月は、兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関（以下、「適正化事業実施機関」）の令和7年度の活動内容についてご紹介します。

適正化事業実施機関では、令和7年度に計586事業所に対し巡回指導を実施しており、指導項目別の調査結果は次のとおりとなっております。

巡回指導項目別調査結果

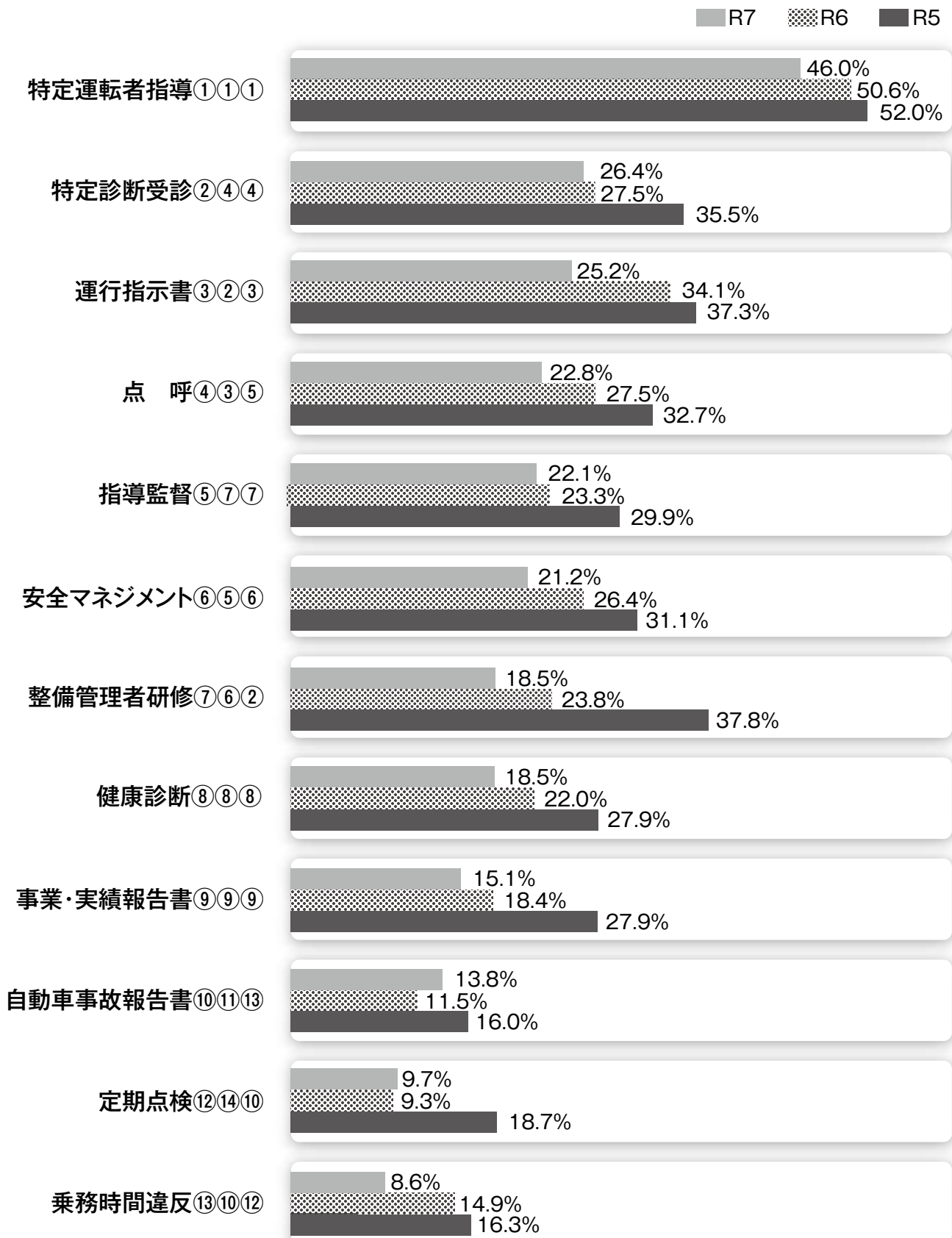
（令和7年4月～令和8年3月）

区分	重点	調査事項	調査件数	(否)件数	(否)比率(%)
I. 事業計画等		(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	581	8	1.4%
		(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	581	8	1.4%
		(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	582	12	2.1%
		(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	581	7	1.2%
		(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	581	2	0.3%
		(6) 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	408	3	0.7%
		(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか。	580	0	0.0%
		(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	580	1	0.2%
II. 帳票類の整備、報告等		(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	364	5	1.4%
		(2) 自動車事故報告書を提出しているか。	29	4	13.8%
		(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	579	44	7.6%
		(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか。	580	6	1.0%
		(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る。)	372	56	15.1%
III. 運行管理等		(1) 運行管理規程が定められているか。	579	0	0.0%
	○	(2) 運行管理者が選任され、届出されているか。	572	1	0.2%
		(3) 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	528	59	11.2%
		(4) 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	580	13	2.2%
	○	(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか。	584	50	8.6%
	☆	(6) 過積載による運送を行っていないか。	563	0	0.0%
	○	(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	584	133	22.8%
		(8) 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。	585	9	1.5%
	☆	(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	522	26	5.0%
		(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	119	30	25.2%
	○	(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	579	128	22.1%
	○	(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	413	190	46.0%
	○	(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	413	109	26.4%
IV. 車両管理等		(1) 整備管理規程が定められているか。	579	0	0.0%
	○	(2) 整備管理者が選任され、届出されているか。	572	1	0.2%
		(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	492	91	18.5%
		(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	580	15	2.6%
	○	(5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	579	56	9.7%
V. 労基法等		(1) 就業規則が制定され、届出されているか。	387	12	3.1%
		(2) 36協定が締結され、届出されているか。	559	40	7.2%
		(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	578	1	0.2%
	○	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	579	107	18.5%
VI. 法定福利費		(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか。	568	5	0.9%
		(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	568	9	1.6%
VII. 運輸安全管理		(1) 運輸安全管理の実施は適正か。	579	123	21.2%

注1) ○は重点項目

注2) ☆は霊柩事業者は除外する項目

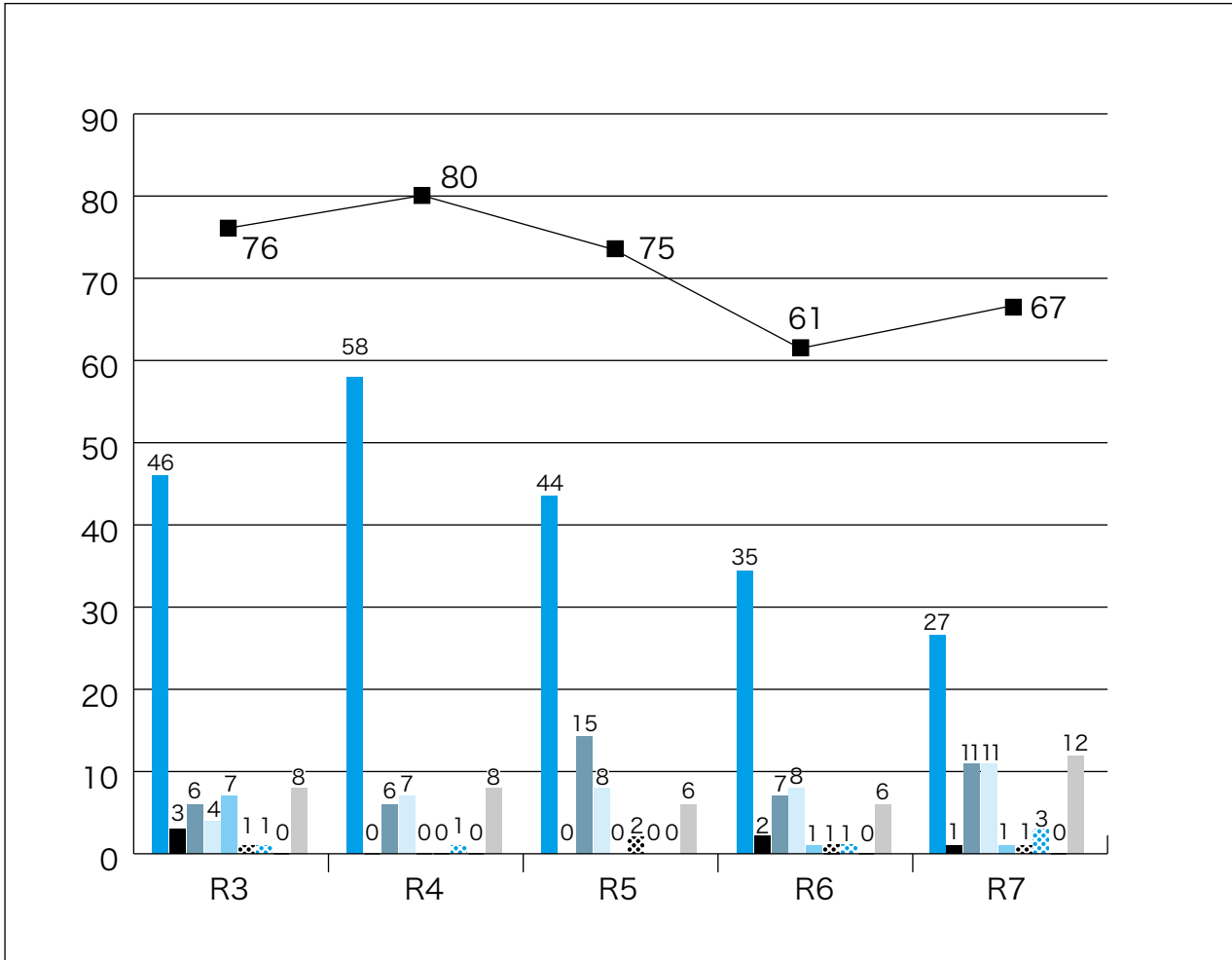
過去3事業年度における指導項目ワースト10 (指導38項目の「否」の比率による順位付け)



注) 指導項目末尾の○数字はR7・R6・R5年度のワースト順位

貨物自動車運送事業に関する苦情処理件数

適正化事業実施機関では、令和7年度に計67件の苦情・相談等を受け付け処理しました。
処理件数は令和5年度から減少傾向にあったものの、今年度は増加に転じる結果となりました。



- 危険運転等
- 無許可営業等
- 宅配関係等
- 環境問題・不正改造等
- 引越等
- 運賃等
- 違法駐車等
- その他
- 労働条件等
- 合計

寄せられた苦情申告のうち、依然として約4割が「危険運転」に関する苦情です。トラックドライバーが大丈夫と思う行為も乗用車からみると危険運転になってしまう場合があります。
ドライバーの皆さんは、くれぐれも安全運転を心掛けて下さい。

熱中症 特別警戒 アラート

全ての国民において熱中症予防行動の徹底が必要です。

熱中症特別警戒アラートとは

- 広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されます。
- 具体的には、都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点（※）において暑さ指数35以上となる時などが該当します。

※気候変動適応法施行規則の別表に掲げる情報提供地点を除く。

熱中症予防行動



熱中症予防情報サイト

検索

